

東法連 ニュース

2025年
(令和7年)
3月号
第451号

一般社団法人 東京法人会連合会 © 〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町5番6号 全法連会館3階

TEL 03-3357-0771 (代) URL : <https://www.tohoren.or.jp> Mail : info@tohoren.or.jp

会会長)が、2月17日全法連会館で開催され、令和7年度の事業計画、令和8年度の税制改正要望の取りまとめ等について審議を行った。

令和7年度事業計画では「納税意識の向上と税知識の普及に資するための施策の推進」と「税制に対する調査研究と提言活動の推進」を掲げており、前者では「引き続き電子申告制度の周知に注力していくとともに、電子帳簿保存法対応や電子取引等に資するコンテンツの充実を図り、広く提供することで事業者のデジタル化を促進し、税務を起点とした社会全体のDX推進に努めていく。」としている。



あいざつする
青柳委員長

令和6年度
第3回税制税
務委員会(青
柳晴久委員
長・四谷法人

令和7年度事業計画等を審議 東法連令和8年度 税制改正要望「たたき台」を作成 税制税務委員会

＜令和8年度税制改正要望とりまとめスケジュール＞

	東法連	全法連
1月		
2月	第3回税制税務委員会 2月17日(月) 令和8年度税制改正要望たたき台	全法連:税制セミナー 2月5日(水) 第3回税制委員会
3月	税制講演会 3月5日(水)	
4月	単位会要望取りまとめ	全法連税制アンケート
5月	※各委員に意見を求めた後 東法連要望取りまとめ	第1回税制常任委員会 第2回税制常任委員会
6月	第1回税制税務委員会 令和7年6月6日(金)	全法連 要望取りまとめ提言策定 第3、4回税制常任委員 第5回税制常任委員会
7月		第1回税制委員会(提言骨子の確認) 提言起草検討会
8月		第2回税制委員会(税制改正提言の確認) 理事会(税制改正提言を決議)
9月	第2回税制税務委員会 第1回税制税務委員会連絡協議会(同日開催予定) (法人会全国大会)	
10月	提言趣旨説明	
11月	提言活動	
12月	令和8年度税制改正大綱	

度税制改正要望のとりまとめ、「税

制改正等への対応」、「税関連の研究」、「租税教育」等について例年どおり活動を行っていくことが示された。

令和8年度税制改正要望のとりまとめにあたっては、東法連事務局が作成した「たたき台」を活用して各単位会において議論し、単位会要望を提出してもらうこととしている。



表彰会を選考する広報委員会

令和6年度単位会の広報活動に関する表彰 受賞会(法人会順)	
芝 法人会	児童・生徒の税についての優秀作品集制作
板 橋 法人会	青年部会PR紙(チラシ)の発行
青 梅 法人会	オープンフェスティバル/ 西多摩まるごといただきますにおける広報活動

単位会の広報活動に関する表彰は、今年度は8会から応募があり、広報委員長、委員が選考を行った。その結果、芝、板橋、青梅法人会の3会を選出した。各会の活動内容は別掲参照。いずれも工夫を凝らした、他会の参考となる活動であった。なお、3月11日に開催される広報委員会連絡協議会では、表彰式とともに、表彰会による事例発表を行うとしている。

令和7年度事業計画等を審議 単位会の広報活動に関する表彰を選考

広報委員会

計画では、「法人会の知名度の向上、会員への会活動の周知、会員増強のため



あいさつする
清水委員長
第2回広報委員
員会(清水宏
益委員長・武
蔵野法人会会

長)が、2月5日全法連会館で開催され、単位会の広報活動に関する表彰の選考、令和7年度事業計画について審議を行なった。事業

の広報活動の充実」とともに、「ソーシャルネットワークサービスの活用、アンケート調査システムの周知と活用」としている。具体的な事業としては、「税を考える週間」や「確定申告期」の電車内広告、e-Taxなどのポスターの作成、パブリシティ活動、ホームページやSNSの充実、地域限定アンケートなどを実施する。

単位会の広報活動表彰

芝、板橋、青梅法人会の3会を選出

全体連絡会議を開催

青年部会長サミットでは「会員増強」の取り組みについて学ぶ

東法連青年部会連絡協議会

東法連青年部会連絡協議会は2月4日、青年部会全体連絡会議を新宿のハイアットリージェンシー東京で開催した。



あいさつする
大貫青連協会長



あいさつする
佐藤青年部会担当副会長

全体連絡会議では、冒頭、大貫高輝青連協会長(立川法人会理事)、佐藤一也青年部会担当副会長(上野法人会会長)の挨拶があった。



講演する
古市憲寿氏
社会学者の古市憲寿氏を講師に、「日本の未来 待ち

問)の講演、富澤謙二青連協副会長(北沢法人会)の取組事例共有があった。

確定申告期にWEB動画広告でPR

東法連青連協では、確定申告期の広報活動として、「Yahoo! Japan」と「Facebook」に動画広告を掲載し、e-Taxによる確定申告と法人会のPRを行った。

第一部の青年部会長サミットでは、平良修一全青連会長(那覇法人会顧問)の挨拶のあと、「会員増強」をテーマに、杉本匡規全青連副会長(網走地方法人会顧

異業種交流会

経営者の仲間ができる!

税務研修 租税教室

税を通して地域や企業をサポート

次世代を支える経営者になろう!

一般社団法人 東京法人会連合会

法人会は、e-Taxの利用を推奨しています

PR動画広告

大規模法人を対象とした 局調査部所管法人セミナー 第3、第4ブロックを中心に単体会19会との共催



講演する
阿部部長

東法連は2月18日、渋谷エクセルホテル東急で令和6年度第2回局調査部所管法人セミナーを開催した。麻布法人会と第3、第4ブ

域内に所在する東京国税局調査部所管法人(原則として資本金額が1億円以上の法人)。当日は83名が参加した。第一部では、東京国税局調査第三部長の阿部俊夫氏が「国税局の仕事」大法入調査等を中心として

「と題して職場の紹介を行い、次に「大規模法人に対する税務コンプライアンスの維持・向上策と租税回避への対応」と題し、税務に関するコーポレートガバナンスの充実に向けた取組について解説した。第二部では、同調査第一部調査開発情報技術専門官の馬場毅氏が「電子帳簿保存法の実務について」、同総務部企画課主任税務



熱心に講演を聴く受講者

令和6年度加入推進優績者表彰式 推進員・代理店に感謝状を贈呈

東法連特定退職金共済会



あいさつする
小林理事長

公益財団法人東法連特定退職金共済会(小林栄三理事長)は2月

務理事、東法連各法人会の会長・役員・専務理事・事務局長、共済会の理事・監事・評議員ら約150名が出席した。表彰式では冒頭、小林理事長

は、各法人会の役員・事務局の方々との連携をより密にしていただき、加入推進活動を引き続き積極的に展開していただくようお願いしたい」と主催者挨拶を述べた。

表彰式に引き続き行われたパーティーは高橋利充副理事長の乾杯の発声で開会、和やかな雰囲気のもと懇談が行われ、青柳晴久評議員の中締め音頭で散会となった。

27日、明治記念館で「令和6年度加入推進優績者表彰式」を開催し、制度委託会社の大同生命保険の優績推進員と代理店あわせて54名に対し感謝状と副賞を贈呈した。

当日は、受賞者をはじめ、同社の執行役員業務本部長・支社長等幹

野啓子さん(渋谷法人会担当)が代表して小林理事長から感謝状と副賞を受け取り、挨拶を行った。その後、来賓を代表して大同生命保険の岩谷崇志執行役員業務本部長が挨拶した。

表彰式に先立ち、理事会が開催され、令和7年度の事業計画や収支予算が承認された。



表彰を受ける優績推進員と代理店

単位会 ニュース
特別講演会開催

四谷法人会



わかりやすく解説する
岩谷先生
(青柳晴久会長)
では、2月21日
(金)に特別講
演会「多発する
異常気象と天気予報の活用」を新宿
歴史博物館で開催した。講師には、
日本テレビなどで活躍する気象予報
士の岩谷忠幸氏が招かれた。同氏は、
気象防災アドバイザー・防災士・流
域治水アンバサダーとしても活動さ
れている。

講演では、今年の大雪のニュース
に絡めて「この冬は大雪なのか?」「
天気予報で、関東で雪」といった
ら、どこで降る?」といった話題か
ら、近年の異常気象や自然災害の特
徴と天気予報との関わり、公表され
る情報を活用して災害にどう備える
か、といったテーマが解説された。
身近にありながら奥深い、そして
時に生命や財産にも影響する気象の
話題をわかりやすく解説する同氏の
講演に、聴衆は聞き入っていた。

ビジネスガイド新商品

「地震休業サポート 地体力」

大規模災害時の資金調達手段

法人会福利厚生制度のひとつで
あるAIG損保の「ビジネスガ
ード」に新たに「地震休業サポ
ート^{じきゅうりよく}」が加わった。

昨年は、令和6年能登半島地震
が発生し、かつ震度5弱以上の地
震が28回発生していることから、
企業は「地震と隣り合わせ」の状
況にあると言える。南海トラフ地
震や首都直下地震がいつ発生して
もおかしくない現状だ。

地震や水災など、大規模な自然
災害が発生した際、経営者の頭に
よぎるのが「会社はどうなっ
てしまうのか?」という不安だろ
う。事業の継続や従業員の雇用維持が
可能かどうか、多くの経営者が懸
念するなか、事業の早期復旧を目
指す支えになるのが、この地体力^{じきゅうりよく}
の補償だ。これがあれば、万が一
のときに従業員の給料や支払家賃
など、事業継続に必要な資金を準

備することができ
る。この補償の最
大の特長は、地
震休業を含む休
業時の補償を単
独で契約できる点だ。既に他社
の火災保険に加入されていても、
「地体力」ではこの休業時の特約
のみで単独契約が可能となった
※2。

また、「地体力」という補償制
度名は、AIG損保が会員企業の
皆さまからの公募で決定したもの
であり、会員企業の事業継続を
支援する内容となっている。
事業の再建、復旧、継続に
向けた資金調達手段として
「地体力」が加わることにより、
「ビジネスガード」はこれまで
以上に多様なリスクに対応でき
るラインナップとなった。

※1 企業財産保険(ニュープロパティ
ガード)(事業継続サポート補償特約
N+地震・噴火危険補償特約(事業
継続サポート補償特約)N+水災危
険補償特約N)
※2 契約の引き受けに際しては、AIG
損保所定の条件があります。

法人会 Business Guard
地震休業サポート 地体力
AIG 損保
AIG 損保
巨大地震発生
このままいくと休業中の従業員の給与が支払えない...
施設の損害は保険に入っていたから復旧できるが...
それでも従業員の雇用は守らなければ...
休業時の必要資金は手当てできていますか?
地震休業サポート「地体力」の概要
地震や大雨などの自然災害や火災に被災した際は、建物・設備や什物の復旧に対する資金準備に加え、事業を継続するための人件費、支払家賃などの経費をまかなう必要も必要になります。本プランでは、保険の対象となる店舗や事務所、作業所などが損害^(注2)を受けた結果、被保険者に生じた休業損失、および休業日数を減少させるために支出した必要かつ有益な追加費用を、休業損失日額保険金としてお支払いします。また、粗利益(休業損失)全体ではなく、人件費、支払家賃などの必要な経費に絞った保険金額の設定も可能です。
平常時の財務
売上
商品仕入高・原材料費
経費(人件費、支払家賃、運賃費、水道光熱費 など)
営業利益
休業時の資金調達
売上
地震休業サポート「地体力」
経費(人件費、支払家賃、運賃費、水道光熱費 など)
営業利益
粗利益(休業損失)を削減する
企業財産保険 2024.9版 2024年12月1日以降保険期間適用
(注1)地震休業サポート「地体力」は、地震・噴火危険補償特約(事業継続サポート補償特約)Nの1)噴火・保険期間中の支払限度額を1,000万円とします。
(注2)損害には地震または火災による火災、噴火、津波、地震、暴風、暴雨、暴風による洪水・地盤沈下・土砂崩れ・流石などの水災^(注3)を指します。
(注3)噴火による山崩れ、土石流、雪崩などはそれらの範囲内がある場合を除きます。
(注4)水災危険補償特約Nは除外することができます。

「地体力」のチラシ

B-250013